

非公務員型の独法化

酒田2病院 経営形態決める 統合協議会

酒田市の県立日本海と市立酒田両病院の統合再編協議会が五日、県庁で開かれ、統合病院の経営形態を、職員が非公務員型の「一般地方独立行政法人」とすることを決め

た。今後は、法人理事会の前身となる組織を平月に設置するなど、二〇〇八年四月の法人設立に向けた準備に着手する。斎藤弘知事と阿部寿一市長、両病院長ら運営委

員が出席。非公務員型の独法化について、斎藤知事は「救急など公的な性格の医療を維持した上で、効率化を図るとの点から最適と考える」、阿部市長は「昨今の医療を取り巻く動きを見ても、あるべき方向性だ」とし、合意した。

独法化に反対や不安を示している両病院の職員については「医療サービス維持のためにも職員の理解は必要」「今後も丁寧な説明を続けていこう」などと確認した。

この日の決定に対し、県病院事業局職員労働組合の大泉敏男執行委員長は「職員側の合意や理解を得ないままの決定で、納得できない。職員の身分や雇用、労働環境がどう保障されるのかを早く

示すべきだ」と話している。

県と市は今後、統合病院の具体的な診療体制や施設整備などに関する基本計画の検討を進めるとともに、両議会九月定例会に法人定款などの関連議案を提出。十月には、設置が義務付けられている評価委員会を共同設置するほか、法人の運営主体となる理事会の前身として準備組織を設け、中期目標と計画案の策定に入る予定だ。また、統合病院の名称も公募する。

統合病院の経営形態については、有識者委員会が▽医療制度改革への迅速な対応▽病院運営の自律性アップ▽医師らスタッフの確保などの点から「予算執行や人事制度などの院長権限を強化した経営システムが必要」などと指摘。非公務員型の独法化が最適とする結論を四月にまとめた。